問3 システム障害の再発防止の監査に関する次の記述を読んで、設問1~4に答えよ。

ネット証券会社の E 社では、近年、システム障害が多発している。中には、長時間、取引ができなくなるなど、顧客に大きな影響を与えたものもあった。E 社は、これまでにも社長の指示で、システム障害の低減に向けて、設計段階及びテスト段階でのレビュー体制の強化など、ソフトウェアの品質向上に取り組んできた。しかし、システム障害の件数は期待ほどには減少していない上に、過去と同様のシステム障害も発生している。

このような状況を打開するために、社長は監査部に対してシステム障害の再発防止に向けたシステム監査を実施するよう指示した。監査部では、幾つかのチームに分けて監査を実施することになり、D 君は、システム障害の記録・分析、及び分析結果に基づいた再発防止の取組みが適切に行われているかどうかを監査するチームのリーダに任命された。

〔予備調查〕

監査チームのメンバは、D 君の指示を受けて、まず、システム障害の対応に関わる体制、手順などが記載された"システム障害管理要領"の内容を確認した。その結果は、次のとおりである。

- (1) 利用部門の担当者がシステム障害を発見した場合は、ヘルプデスクに連絡する。 ヘルプデスクは、過去の障害対応が記録されているデータベースを参照するなどし て対応する。その結果、問題を解決できた場合は、そこで障害対応を完了する。
- (2) ヘルプデスクで問題を解決できないが、システム障害の切分けができている場合は、ヘルプデスクから、ハードウェア、ネットワーク、アプリケーションなどの各保守チームのうち、該当する保守チームに対応を依頼する。一方、システム障害の切分けができていない場合は、障害の切分けを担当する監視チームに連絡する。
- (3) 監視チームは、ヘルプデスクから依頼されたシステム障害の切分け、及び自らが 行う監視業務において確認されたシステム障害の切分けを行い、該当する保守チームに対応を依頼する。
- (4) 保守チームは、障害対応が完了すると、ヘルプデスク及び監視チームに対して、 完了報告と、利用部門が行うべき措置などを連絡する。関係する利用部門には、ヘ

ルプデスクを通じて同様の連絡が行われる。

- (5) 保守チームは、システム障害の原因分析及び再発防止策の検討を行った後、"システム障害報告書"を作成する。システム障害報告書の内容は、システム運用責任者、ヘルプデスク及び保守チームのリーダ、ベンダなどが参加する月次ミーティングにおいて報告され、原因分析や再発防止策の適切性などについて協議される。再発防止策は、システム運用責任者が、当該ミーティングでの結果を受けて、システム障害報告書に承認者として署名した後、実施される。
- (6) 再発防止策の実施状況や有効性の確認は、その後の月次ミーティングで行われる。

また、予備調査では、発生したシステム障害の原因、再発防止策などが記録されたシステム障害報告書をサンプリングで 20 件確認した。表 1 は、監査で確認されたシステム障害報告書の例である。

表 1 確認されたシステム障害報告書の例

作成者	0000部 0000		作成日		平成 23 年 12		2月22日(木)			N	lo.	KA-35
発生時刻	平成 23	時 5 分			告者	〇〇部 〇		000	0			
発生箇所	(機器・シ	ステムなど)		国	内株式システ	- 4						
障害種別	障害種別 データベース障害			重要度			高		緊急度			高
	F処理にお	らいて, データ 月始できず, 同									その	影響で,
復旧時刻	平成 23 年 12 月 19 日 (月) 10			時	時 23 分		確認者		〇〇部 〇〇〇〇)	
対応方法:		バッチ処理前の	の状態に	戻し	, 再度実行	した	こところ,	正?	常に終っ	了した	0	
回の障害を いる他社の であるが, なお, 当該	を を受けてべ か一部でも いずれも な情報は,	ころ,データ シグが他社の ,同様のエラ 最新のパッチ 最新のパッチ ていないので	状況を確 一が発生 を適用し 配布時に	認した後	ンたところ, ていることが をは, 同様の 知されていた	同- 分か 章害 が,	ーバージ かった。 写は発生 当社の	ョン 原因 して(のデー: につい いない。	タベー ては今	スを のと	利用して ころ不明
再発防止第 データベー		予定日: のパッチを適	用する。	平点	以23年12月	24	日(土)	に実	施する	予定。		
備考欄: パッチの通	適用によっ	て他の問題が	発生しな	いか	い, 十分な確	認と	テスト	を実力	をするこ	こと。		
承認者		OO部 OC	000						(署:	名欄)		

[本調査に向けた監査チームの検討会]

監査チームでは、予備調査の結果を受けて本調査に向けた検討会を開いた。検討会において、D 君は今回の監査で設定した次の監査要点に基づいて、意見を述べた。

(1) 監查要点

- (ア) システム障害が、漏れなくシステム障害報告書に記載されていること
- (イ) システム障害報告書の記載項目及び記載内容が、必要かつ十分であること
- (ウ) システム障害の原因分析の結果が、再発防止策を検討するために十分かつ 妥当であること
- (エ) システム障害の原因及び再発防止策が、関係者間で協議・決定されている こと
- (オ) 再発防止策が権限者の承認後に実施されていること
- (カ) 実施した再発防止策の有効性が検証されていること

(2) D 君の意見

- ① 監査要点(ア)について、予備調査の結果から、システム障害報告書に記載されないシステム障害が存在する可能性がある。本調査では、この点について確認する必要がある。
- ② 監査要点(イ)について、システム障害報告書の書式には、監査要点(オ)を確認するために必要な項目が抜けている。したがって、監査要点(オ)については、他の方法で確認する必要がある。
- ③ 監査要点(ウ)について、表 1 に記載されている障害の原因には、障害発生の 根本原因が示されておらず、それに基づいた再発防止策だけでは不十分である。 本調査では、根本原因が何かを調査する必要がある。
- ④ 監査要点(工)及び(オ)について、システム障害管理要領に記載された手順では "対応できないケース"が発生する可能性がある。この点について、当該ケースが発生した場合の手順などを記載した文書が存在するかどうかを確認する必要がある。

- 設問1 D 君の意見①について、システム障害がシステム障害報告書に記載されない可能性があるケースを30字以内で述べよ。
- 設問2 D 君の意見②について、(1)、(2)に答えよ。
 - (1) 監査要点(オ)を確認するために、システム障害報告書に追加すべき項目を二つ挙げ、それぞれ 20 字以内で述べよ。
 - (2) 表1において、監査要点(オ)を確認するための手続を45字以内で述べよ。
- 設問3 D 君の意見③について、根本原因を調査するための手続を50字以内で述べよ。
- 設問4 D君の意見④について、"対応できないケース"を40字以内で述べよ。